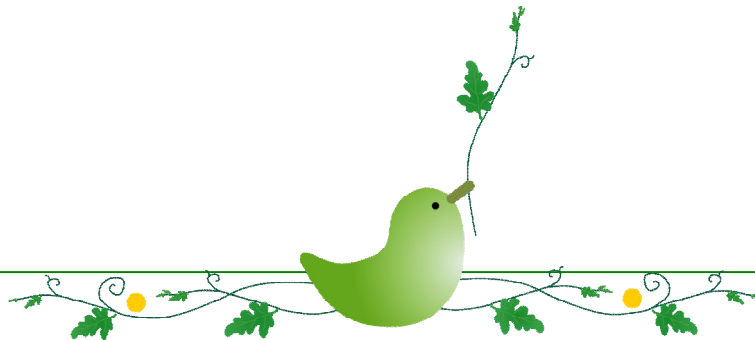




はじめに

男女が互いに人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現は、21世紀の我が国社会にとって最重要課題と位置づけられており、人々が将来に夢と希望を持ち、思いやりと活力あふれるまちを形成していくために、男女共同参画の実現を推進していく必要があります。

守谷市では、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進するため、平成17年3月に「守谷市男女共同参画推進計画」を策定しました。さらに、平成21年3月に男女共同参画都市宣言を行い、同年4月には「守谷市男女共同参画推進条例」を施行し、男女共同参画社会の実現に向けて様々な施策や事業を展開してまいりました。

このたび、本計画の前期5年間の実施計画期間が平成21年度をもって終了することから、この間の社会情勢の変化に合った計画の見直しを行い、今後5年間の男女共同参画社会の実現に向けての取り組みを示した後期実施計画を策定いたしました。平成22年度からは、本計画の基本理念である「思いやりと活力あふれるまちづくり」を目指して施策、事業の推進に努めてまいります。

また、男女共同参画の推進には、行政だけではなく、市民、事業者など守谷市を支えるすべての方の積極的な取り組みが不可欠となることから、基本目標ごとに「市民・事業者の皆さんの取組」として、誰もが自主的に取り組める事柄をお示ししました。家庭、地域、職場、学校などあらゆる場で、一人ひとりができることを実践していただけることを期待しております。

最後に、本計画の策定にあたり、多くの貴重なご意見、ご提言をいただきました皆様に厚くお礼申し上げます。

平成22年3月
守谷市長 会田真一

目次

第1章 ● 計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景と趣旨	4
2. 計画の策定方法	4
3. 計画の位置付け	5
4. 計画の期間	5
5. 前期実施計画の進捗状況(平成20年度末)	6
6. 前期実施計画における関連する主な指標の達成状況(平成20年度末)	7
7. 今後の課題	8

第2章 ● 計画の基本的な考え方

1. 計画の基本理念	10
2. 計画の基本目標	10
3. 計画の体系	11
4. 数値目標と重点課題の設定	12

第3章 ● 実施計画

基本目標Ⅰ 男女(みんな)が認め合い、尊重しあえるまちづくり	16
主要課題1 男女共同参画の意識づくり	17
主要課題2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実	19
主要課題3 男女間におけるあらゆる暴力の根絶	21
基本目標Ⅱ 男女(みんな)があらゆる分野で輝けるまちづくり	23
主要課題1 政策・方針決定過程への女性の参画の促進	24
主要課題2 家庭生活における男女共同参画の促進	25
主要課題3 地域活動における男女共同参画の促進	26
主要課題4 国際交流による男女共同参画の促進	29
基本目標Ⅲ 男女(みんな)が元気でいきいきと働けるまちづくり	31
主要課題1 働く場における男女平等の実現	32
主要課題2 仕事と家庭の両立支援	34
基本目標Ⅳ 男女(みんな)が健康で安心して暮らせるまちづくり	37
主要課題1 子どもが健やかに育つ環境整備	38
主要課題2 生涯にわたる健康づくりの推進	41

第4章 ● 計画の推進体制と進行管理

1. 計画の推進体制	46
2. 計画の進行管理	46

● 付属資料

● 守谷市男女共同参画都市宣言	48
● 守谷市男女共同参画推進条例	49